

【入札】「計算機室1および計算機室2空調機更新リース一式」にかかる仕様等に関する質問に対する回答

2026.5.25

| 区 分 | 質 問 等 | 回 答 |
|----------------------|---|--|
| 入札説明書 8. 入札書の提出方法 | 入札物品仕様書は空調機及び付属品のみとしてよいでしょうか？仕様書項目3-6「データ収集機能関連」は仕様決定が難しく除外したい。 | 監視機能はSNMPは不要なのでスクラッチ開発は不要です。Webサーバから電力時系列データを取り込めれば良い。「データ収集機能関連」の入札物品仕様書は空調冷熱総合管理システムの機能編の取扱説明書でかまいません。 |
| 入札説明書 9.入札書作成の方法. | 入札金額は税抜、月額の記事でよろしかったでしょうか。 | お見込みのとおり（入札説明書9入札書作成の方法(4)参照） なお、契約書に記載する金額は消費税込月額となります。 |
| 仕様書 3-6-2.1 | 「集中管理コントローラー」とは、空調機用の集中リモコンを示しますか？空調用の集中リモコンを経由せずに状態監視が可能であれば、空調用の集中リモコンは不要と考えて良いでしょうか？ | 仕様通り監視ができれば良いので不要で良い。 |
| 仕様書 3-6-2.2 | 外部監視サーバーとネットワーク通信用インターフェースPCとの接続は、同建屋内・ネット回線やVPN経由はなしと考えて良いでしょうか？ | LAN接続のみ。ネット回線やVPNは必要ありません。 |
| 仕様書 3-6-2.3.4 | 電力量計測においてパルス発信付電力量計使用せずに直接計測しデータ収集が可能な場合は代替可能でしょうか？ | 既存で計算機室1、2それぞれに設置されているパルス発信付電力量計から取得できれば良い。計算機室1、2のそれぞれの部屋の空調を一括で電力測定できれば良い。 |
| 契約関係 | 予算の削減又は削除による契約の変更又は解除の際は受注者に生じる損害賠償（リース残債）の請求は可能でしょうか。 | 受注者の責に帰さない事由により契約解除に至る場合は、賃貸借料（リース料）残額相当額を一括支払する項目を契約に盛り込むことは可能です。 |
| 契約関係 | 動産総合保険の保険金額は物件納入価格を基に経過期間に応じて逡減するものですが宜しいでしょうか。 | 一般的に契約時に平均化した保険料が月額賃貸借料（リース料）に組み込まれ、契約期間中、月額賃貸借料（リース料）は一定になるものと認識しています。 |
| 契約関係 | 動産総合保険は、重過失や地震、噴火、津波などの自然災害については対象外であり、その際の修理費用等は発注者の負担となりますが宜しいでしょうか。 | 例示のような大規模自然災害は補償されないものと認識しています。 |
| 契約関係 | 過去に同様の賃貸借契約実施後、予算削減等で契約解除に至った事案はありますでしょうか。 | 該当はありません。 |

| | | |
|------|--|--|
| 契約関係 | 物件納入遅延発生時、賃貸借開始時期の変更は可能でしょうか。 | 受注者の責に帰さない事由により正当な理由があるときは協議に応じます。 |
| 契約関係 | 外部環境の影響に依らない納入遅延発生時に、損害金責任は弊社にないという認識でよろしいでしょうか。 | 受注者の責に帰さない事由により正当な理由があるときは協議に応じます。 |
| 契約関係 | 今後、半導体不足、紛争等の外部環境の影響により、商品の遅延や工事遅延の可能性があります。協議したうえで貴財団の了解を得れば、工事延長及び損害金等の費用が発生しないとの認識でよろしいでしょうか。 | 受注者の責に帰さない事由により正当な理由があるときは協議に応じます。 |
| 契約関係 | 本契約において、契約期間中に賃貸人・賃借人以外の第三者に起因する損害により、原状復帰が不可能となった場合、契約は解除する認識でよろしいでしょうか。 | 当財団（賃借人）に原状回復義務は生じず、目的物の滅失により契約解除となることから、賃貸借料（リース料）残額相当額の支払を生じないと認識しています。 |
| 契約関係 | 消費税・固定資産税の増額時、賃貸料の変更は可能でしょうか。 | 原則として公租公課の変動により賃貸借料（リース料）の変更を行います。 なお、固定資産税については減免されることを見込んでおり、入札金額は固定資産税を含まずに設定してください（仕様書3.7参照）。 |
| 契約関係 | 契約期間中に施設の統廃合や建物を取り壊すことになった場合、残金の精算、また物件移設費用は発注者負担との認識でよろしいでしょうか。 | 当財団側の事情により行う場合は、基本的にはお見込みのとおり。具体的な負担内容は協議します。 |
| 契約関係 | 仕様書3の内容について当該機器の設置、調整、既設の撤去等メーカーや専門業者などに委託することになりますが問題ありませんでしたでしょうか。 | 当財団の承認を得たうえで、業務の一部を再委託することは可能です。 |
| その他 | 本設置建物は新耐震基準、または耐震工事実施済でしょうか。 | 当建物（計算科学センタービル）は、2011年1月竣工であり、新耐震基準を満たしています。 |
| その他 | 賃貸借料が月額10万円を超える場合、犯罪収益移転防止法に則り本人確認の手続きが必要となりますがよろしいでしょうか。 | 法令に基づき適切に対応します。 |